



Title	新疆地域における遊牧業展開基盤の変容 : 遊牧民の定住化施策の背景をめぐって
Author(s)	甫尔加甫; Purujiap; 黒河, 功 他
Citation	北海道大学農経論叢, 62, 77-87
Issue Date	2006-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/8350
Type	departmental bulletin paper
File Information	62_7.pdf



新疆地域における遊牧業展開基盤の変容

——遊牧民の定住化施策の背景をめぐって——

甫 尔 加 甫・黒 河 功・志 賀 永 一・祖力菲亜買買提

Transformation of the Basis of Nomadic Pastoralism in the Xinjiang Region — Exploring the Background of the Policy of Settlement Towards Nomadic Tribes —

Purujiap, Isao KUROKAWA, Eiichi SHIGA, Zulifeiya MAIMAITI

Summary

The Chinese government is currently promoting permanent settlement among nomadic tribes in dry regions. For that reason, nomadic pastoralism, which has been developed over thousands of years, is being forced to undergo drastic changes. Settling in one place has seriously affected the way of life for nomadic tribes, which use wide areas of grasslands, as they now must adapt to segregation with farmers in the use of farmlands.

The real reason why the Chinese government is aggressively promoting measures to force nomadic tribes to settle is unclear, although there are various explanations given, such as to improve minority welfare, as many nomadic tribes are composed of minorities, or to facilitate national defense, as most of the regions occupied by nomadic tribes lie on the border. This thesis will explain the background of measures promoting settlement among nomadic tribes and the realities caused by forced settlement. It will also suggest how further measures should be implemented if the policy of promoting settlement does not change and argue the importance of improving the conditions.

1. はじめに

新疆南部に位置するタクラマカン砂漠、および北部に位置するジュンガル盆地やさらにその北方に位置するアルタイ山脈にわたる乾燥地帯は、限られた農耕地でのオアシス農民と、限られた草資源を求め遊牧することによって家畜飼養を行う牧畜民によって少なくとも3千年以上占領されてきた。そこにおける諸民族ごとに構成されてきた部族集団は一般に遊牧民と呼ばれ、独自の遊牧社会組織を形成してきた。

しかし、昨今の中国における農民経営の個別化にともない、遊牧民もまた個別経営への移行を余儀なくされたが、それは広範囲にわたる草資源を共同体的に利用してきたシステムの維持を困難に

させ、また、土地利用における農耕民との棲み分け関係にも、少なからず支障を惹起させてきている。

このような矛盾を解消すべく提示されてきた政策が、「遊牧民の定住化」であるといえるが、しかし、実際にはそれよりも以前から、遊牧民の定住化施策は開始されてきており、とくに行政指導者は熱心に取り組んできた経緯がある。つまり、遊牧民はいずれ定住せねばならないという社会的雰囲気は、すでに出来上がっていたのであり、本稿では、なぜ遊牧民の定住化政策がとられてきたかについて実証的に解析しながら論述し、さらに定住化がますます推進されていく施策のあり方は変わらないとして、それでは、今後いかなる課題

に取り組むべきかについて言及したい。

筆者らは新疆遊牧のあり方を代表すると言われているアルタイ山脈麗における遊牧業について実態調査を行ってきた。その成果は『遊牧生産方式の展開過程に関する実証的研究』（農林統計協会、1998）として刊行してきたが、しかしその後の推移をみると、実際には、定住化の波は当初想定していたよりもきわめて迅速に進行してきている。本稿は、1990年代初頭より実施してきた現地調査結果を改めて点検し直しながら、このような遊牧民の定住化推進施策の背景について、改めて論述を加えるものである。

2. 遊牧生産技術基盤の崩壊

本稿で取り上げる事例地域は、新疆ウイグル自治区における首都ウルムチより北に800km地点に位置するアルタイ地域のフーユン県クルト郷の遊牧村と、同じくウルムチより西へ600km地点に位置する博楽市小営盤鎮の農業村と遊牧村である。

遊牧業においては生産技術的な組織的基盤が存在しなければ成立することが困難であるが、アルタイ地域の遊牧の場合においても、近隣同士の仲間もしくは血縁同士の家族グループを単位として一つの生産組織を形成されてきている。これを現地ではアウル組織と呼び、組織の長は、すべての畜種に関する放牧技能に長けた者が選ばれている。このアウルの畜種は綿羊、山羊、牛、馬、駱駝の5畜であり、ひとつの組織の平均的イメージとしては、綿羊が350～600頭、山羊30頭以上、牛40頭以上、馬20頭以上、駱駝15頭以上という規模である。

アウルの構成員はそれぞれの放牧技能を生かして、上記の家畜種別の放牧を担当しながら、北部に位置するアルタイ山脈の頂上を夏营地、南部に位置するジュンガル盆地の砂漠地帯を冬营地として、その両地域間を、年間の四季にわたって往復移動を繰り返す。その往復移動距離は片道350km以上に及ぶものとなっている。この移動は、家畜の育成と再生産に必要な草資源と水資源を求めて移動するものであるが、四季それぞれにわたる移動経路と营地における草と水の量がそれらを利用する家畜の規模に見合うよう維持されていること

が絶対的条件であり、遊牧業が成立する生産技術的基盤といえよう。

1994年から1996年にかけて、アルタイ地域のフーユン県クルト郷の遊牧村に所属するアウルのうち8つのアウルについて行った調査は、45年間にもわたって遊牧業行政に携わってきたベテランの県庁畜牧局長と幾人かのアウルの長老達が現地調査協力者として対応し、畜牧局長によれば、郷政府あるいは村政府の責任者らにおいては、既に、遊牧民の定住化推進のみに軸足が置かれており、連綿とこれまで続けられてきた遊牧業の存続には否定的な立場にあるという。畜牧局長およびアウルの長老らは遊牧業を、いかなる形態であれ継続させていきたいとしているが、遊牧民の定住化は中央政府の政策として推進されていることから、いずれ遊牧民の定住化は避けられないと考え始められていた。その理由は、長老マカン氏によれば、遊牧が存立しえるには、遊牧生産に適した移動範囲と、この範囲内を無理なく移動できる家畜の体力、および移動範囲内における自然資源の年次変動如何にかかっており、近年それら条件が確保し難くなっているためだとされる。

表1は、マカン氏のいう、現在の遊牧生産に適した移動範囲を整理したもので、フーユン県クルト郷遊牧村に所属する数十個のアウルが、年間往復移動の際に通過滞在する地点の変遷とそれらの移動制約条件を示すものである。これらの地点は、遊牧業生産活動の主軸となる綿羊を軸にしたものである（これより以下の図表も同様）。

1994年現在、アルタイ山脈の頂上付近に立地する1番地点を最北端とし、これを夏营地として毎年の7月1日に到着してから9月5日に南下するまでに滞在して利用する。この間に、遊牧民は綿羊の子を親から離乳させるための子羊の毛刈という重要な作業を実施する。これは、親羊の搾乳の打ち切りをめぐり、親の体力充実を考慮しながら行われるものである。子羊の毛を刈り取ることによって、親羊は子の匂いが薄らいだことによる子嫌い反応を示すので、無理な隔離措置をとる必要はない。

そして、ジュンガル盆地の北東部に立地する36番地点を最南端とし、これを冬营地として毎年の12月15日に到着してから翌年の3月1日に北上す

表1 フーユン県クルト郷の遊牧民の年間移動通過地点名記録表

番号	地点名	地点役割	登り到着時期	下り開始時期	主要作業及び行事
1	カラジョル	夏营地	7月1日まで	9月5日～	期間中に離乳目的の子畜毛刈
2	ドンバス	短期滞在に通過	↑	↓	下りに近隣同士のお祝い行事
3	アラアイグル		↑	↓	
4	アスタウシャ		↑	↓	
5	アラサン		↑	↓	
6	サイクンブラック		↑	↓	
7	タルチャド		↑	↓	
8	ジョルアシャ	過渡的营地	6月1日まで	9月15日～	登り時期の親畜の毛刈と薬浴
9	サウデゲル	短期滞在に通過	↑	↓	下り時期に結婚行事
10	チバルカラガイ		↑	↓	
11	カヨンド		↑	↓	
12	アシル		↑	↓	
13	カラスウ		↑	↓	
14	タムルド	春秋营地	4月5日まで	9月25日～	登り時期に春の分娩を開始
15	ジャルグズタル	短期滞在に通過	↑	↓	下り時期に親戚訪問お祝い行事
16	キムズバイ		↑	↓	
17	エルチスジャガス		↑	↓	
18	カルカバイ	人口授精地	時期不定	11月1日到着	下り時期に親畜の人口授精開始
19	タスバスタウ	短期滞在に通過	↑	↓	イスラムの宗教行事
20	コクベクト		↑	↓	
21	キズルクドック		↑	↓	
22	ジェンスクバイ		↑	↓	
23	アクアタン		↑	↓	
24	コムケン		↑	↓	
25	オゼン	定住者拠点	3月15日まで	11月20日～	下り時期に家畜の淘汰整群
26	トラングル	短期滞在に通過	↑	↓	婚約決定・お見合い行事
27	タスカック		↑	↓	
28	ジェイデル		↑	↓	
29	チュメック		↑	↓	
30	チュフス		↑	↓	
31	アクバイバック		↑	↓	
32	チケクム		↑	↓	
33	ジャズクコラ		↑	↓	
34	アクアタン		↑	↓	
35	サルジョルコラ		↑	↓	
36	カラセクセウル		冬营地	3月1日登り開始	

資料) フーユン県クルト郷の遊牧民のマカン・アウルの長老であるマカン氏の叙述より作成。

註1) 地名はカザフ語とモンゴルによるもので、地形やかつての部族名に因んだものである。

註2) 表記の地点は主要な地点であって、地点と地点の間にまた付属的な地点が存在する。

るまでに滞在して利用する。この最北端から最南端までの距離は片道で実に350kmに及び、年間引越し回数は97回にも及ぶという。

表1に示す遊牧生産に適した移動範囲は、以下の4つの重要地点を中心にして決められている。それは8番目のジョルアシャが第1の地点である。ここにはカザフ人を主体とする農業村が立地しているが、行政サイドからの以下のようなサービスを受けなければならない。すなわち登りの時には親畜の毛刈作業が実施され、行政衛生部門から親畜の薬浴消毒治療と子畜の固体統計を受けなければならない。また下りの時には子畜の薬浴消毒治

療と固体統計を受ける。

第2地点は14番目のタムルド地点であり、ここはクルト郷政府とその市街地があるが、上る時に分娩前の親畜の固体統計を受け、下る時には、人口授精前の親畜の固体統計を受ける。

第3番目の地点は18番目のカルカバイ地点であり、ここには定住農業村に遊牧行政が管理する人口授精施設が立地している。ここでは下りの際にだけ親畜の人口授精を受ける。

そして、第4番目の地点は25番目のオゼン地点であり、ここは遊牧民と定住農民が混住する農業村が立地するところである。ここでは、行政サイ

表2 フーユン県クルト郷遊牧民の家畜体力の識別表現とその意味

季節区分	時期	体力識別用語	日本語直訳	意味
秋（体力後退時期）	11月下旬～	ジュデイ・バスタド	寒さ反応進行	餌不足反応進行
	11月上中旬	キルベンテド	寒さ反応開始	餌不足反応開始
	10月中旬	チェグネ・バスタド	体力後退開始	体重増加停止
夏（体力充実時期）	8月と9月	チナルランド	体格形成完了	体重増加頂点
	7月上中旬	トヨンド	満腹回復維持	体重増加加速
春（家畜の体力回復時期）	6月下旬	トイナ・バスタド	満腹回復開始	体重増加進行
	6月上旬	コトルルド	上昇回復開始	体重増加開始
	5月中下旬	ソルランド	銀色に染まった	体脂肪形成
	5月上旬	キズルランド	赤色に染まった	体脂肪形成開始
	4月下旬	セルグド	元気を取り戻した	完全な元気回復
	4月上中旬	エスン・ジェイド	気を取り戻した	放牧指令反応正常化
	3月下旬～	ジェムテクボルド	餌食状態	自力移動不能
冬（極端な体力後退時期）	3月下旬	エスネンアイルド	失神状態	放牧指令反応停止
	3月中旬	ジルクマイウズルド	骨髄が枯れた	強行移動力喪失
	2月下旬～	トスタバスケツト	体格消失	体脂肪喪失頂点
	2月上中旬	クイルグンウズド	尻が消失	体脂肪消失進行
	1月中旬	アルクタド	瘦せた	体脂肪喪失開始
	12月下旬～	トメンテド	下落開始	体重下落本格化

資料) 表1と同様。

ドから家畜の淘汰整理，年齢による羊群の再編が行なわれていた。

このように遊牧生産に適した移動範囲は，これまで，それら4つの重要地点を中心として決められてきたのであるが，それらは以下のような変遷を遂げてきている。

例えば，1950年代後半までの遊牧に適した遊牧民の移動範囲は，第6番のサイクンブラック地点から25番目のオゼン地点の間であった。そして，1960年代の後半にかけて，遊牧民の移動範囲は北へと拡張され，1970年代に入ってから，その範囲はさらに南へと拡張され，次第に表1に示されたような現在の形になったとされている。その原因は，人口増加による定住村の出現とこれに伴う農地開墾であり，また，従来の定住村周辺の草地の利用ができなくなったからである。そしてもうひとつの要因は，遊牧民の人口増加と家畜増加に伴う移動範囲内の草資源の不足である。つまり，遊牧に必要な草資源確保に要する草地面積が狭められたことへの対応として，より遠隔地，すなわちより砂漠化が進んでいる草資源に乏しい広漠草草が，代償として確保されたといえる。

遊牧民は，四季折々の草状を見極めながら，遊牧に適した草を求めて家畜に利用させるのであるが，このような遠隔地にまでも草資源を求めて往復移動を敢行しなければならなくなった。しかし

このあり方は，その敢行が次第に不可能になりつつあるとマカン氏は指摘している。それは遊牧民自身にとってとくに支障をきたすものではないが，肝心の家畜の方に重大な支障をもたらすからである。つまり家畜にとって，このように遠隔地を含む広範囲にわたる往復移動を行うことは，予想以上の大きな体力消耗を強いることになるからである。その実態をマカン氏は，遊牧における家畜の年間をとおした体力の消耗と回復の繰り返しの実態をとおして説明している。

表2は，遊牧民による各季節における家畜体力を識別するための用語録であり，遊牧民同士が再会する際の挨拶用語でもある。ここでは表2の最下段の冬営地から春営地にたどりつくまでの状態を説明しよう。それは遊牧民と家畜が冬営地における滞留を終えて，春営地に向けて北上する間に家畜の死亡率がもっとも酷くなる時期であるからである。

例えば，遊牧民は前年の12月中旬に冬営地に到達し，翌年の2月一杯までに滞在する。この間，家畜の体重は次第に減量し，尻脂肪までが消失してしまうくらい痩せ衰えてしまう。ある場合には筋肉までも消失してしまうなど，その体形は極端に崩れてしまう状態に陥るのである。そして3月上旬に春営地に向かって移動を開始するが，この移動の最中に，家畜が筋肉の力を失い始めてし

まうと、その移動はもはや不可能な状態に陥る。その場合、家畜は次第に失神状態に陥り、放牧者の口笛などの合図に反応しなくなり、かろうじて春営地に到達したものあれば、到達できないものはその場で倒れて立てなくなるのである。これらの家畜は文字通り餌食となり、後から様子をうかがって追ってくる狼の餌になるのである。この時期に、遊牧民は全神経を尖らせて、家畜の大量死亡を抑える措置を取るが、家畜の死亡を完全に抑えることはできない。このような死亡率は、前年の天候によって左右される草量によって決まるので、したがって年次によってまちまちであるという。

また、定住村の出現と農地開墾および遠隔地への遊牧範囲の拡張は、春営地における滞留期間や営地から営地への移動通過に支障を生じさせ始めている。家畜は、辛うじて死亡という危機を脱がれ越冬が叶ったとして、春営地に到達してからは十分な休養期間を必要とする。つまり春営地においては、家畜を長期間滞留させながら体力の一層の回復をはかり、夏営地への移動に備えなければならないが、現在、その滞り期間は短縮され、大急ぎで定住村を通り過ぎなければならないので、季節に応じた草状を待つことなく、未成熟草地を前倒して利用せざるをなくなったといわれている。この現象をまとめたのが図1である。

図1は、遊牧民のアウルが移動する際の移動方式とその変遷についてのマカン氏の説明を、模式的に示したものである。本来、アウル集団は左右に広がって南北方向に玉突き状態で移動していた。昔も農業村はあったものの、遊牧民と家畜の通過する道を遮るものではなく、図1の下段ブロックに示されているように、1960年代まではそのような状態であった。その後1980年代にいたるまでには、春秋営地には定住化によって多数の農業村が出現し、農業村が占める面積範囲も膨張の一途をたどってきた。それでも、遊牧家畜の移動にはさほどの影響はなかったものの、1990年代に入ると事情は一変し、農業村が占める面積範囲は急激に拡大し、遊牧民のアウルが、家畜の休養を兼ねた長期の滞在はもはや実現できなくなり、通過するだけで精一杯という状態に陥ってしまったのである。このように、定住村の出現と農地開墾による遠

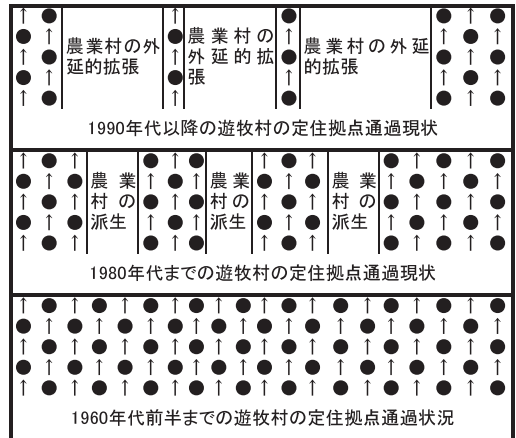


図1 フーユン県クルト郷遊牧村の移動方式

資料) 現地遊牧村のマカン・アウルの長老であるマカン氏の説明
イメージを図式化して再現したものである(1995年の冬)。

隔地への遊牧範囲の拡張は、あまりにも遠隔地へと拡張しすぎたがゆえに、家畜の移動能力を等閑視するものとなり、また家畜の営地間移動通過地点における定住村の出現は、それによる耕種的土地利用が急激に膨張することによって家畜の滞留を困難にさせ、従来の滞留による体力回復機能を発現しえなくし、さらに季節に応じた営地利用すなわち草資源利用においても不具合を生じさせていることが明らかになりつつある。つまり従来のように自然資源のあり様にまったく依拠し、その意味ではきわめて合理的な生産技術体系であった遊牧は、その基盤がいまや崩壊の一途をたどり始めたといっても過言ではない。

3. 遊牧地域における自然的条件の変化

遊牧生産の生産力水準は、上述の遊牧に適した移動範囲内の自然資源の蓄積量によって左右される。それは年間降水量と草地の自然的な生産力である。つまり、それは単位面積当たりの草の生産量であり、それは前年の降水量が大きな要因となっていると考えられているが、実際には、草量は年々減少してきている。新疆全体にわたるデータは提示できないが、ここでは上記のマカン氏の説明に基づきながら、とりあえず入手しえた首都ウラムチ西部に位置し、同じく遊牧業が典型的に

展開されている博楽市の草地測定値に依拠しながら、問題を整理する。

まず、マカン氏の証言によれば、1960年代前半までは、砂漠地帯の草の高さは30cm以上もあり、夏営地に比べ決して豊穰とはいえない春秋営地や冬営地においてさえも、河川支流沿いの草が豊富でそれを刈り取って家畜に与えることができた。この時代、アルタイ地域の遊牧生産を悩ませたのは草の量そのものではなく自然災害であった。これは冬期間、冬営地に大雪が降り積もり過ぎて、家畜が雪中の草をはむことができなくなるという「白害（白災）」と、逆に冬期間ほとんど降雪がみられなく、飲用水が確保できないため冬営地での遊牧ができないという「黒害」という、古くから、何年かに一度は被ってきた遊牧展開における自然的災害である。

これらの災害は交互に遊牧地域を襲ったが、昨今、これらの現象が次第に沈静化し、代わって河川支流の流水が枯れ始め、降水量も減少傾向をたどって推移してきている。同時に、草丈の高さが次第に低くなり始めてきている。現在では、広漠草地の草丈はひと桁の数cmしか達しない場合もみられるのである。

表3は新疆地域の半農半牧地域に属する地域の一つとして知られている博楽市の草地生産性と家畜体重の変動を示したものである。表3に示されている草状に関する各値は、遊牧展開がなされてきた各営地を対象として1963年と1983年の両時点において測定されたものである（家畜体重は1957

年と1980年の夏営地においてのみ測定された）。

これらの両時点のデータを比較した場合、草地生産性は僅か20年の間に、冬営地において4割以上、春秋営地において5割以上、夏営地において4割以上の減少がみられ、遊牧業における生産力向上の基本条件である草地生産性水準は全体として半減しているといえる。また同時に、この草地生産性の減退を裏付けているかのように、家畜の平均体重も下落していることがわかる。例えば綿羊でみれば、1957年に46kgの平均体重を示していたものが、1980年には40.5kgまで下落し、牛のそれは333.8kgから300.6kgにまで下落している。それぞれ、綿羊が12%、牛が10%も平均多重を落としており、まさしく遊牧業生産力の後退を示しているといえる。

このようにして、遊牧地域における自然的要因の変化が、それがいかなることに由来するかは不確定・不明であるが、遊牧業生産力の後退を招いてきていることは間違いのないところである。

4. 遊牧社会組織の不安定化

フーユン県畜牧局長によると、かつての集団化時代の個々の遊牧村は、一つの自己完結的な有機的社会組織体として機能し、四季折々の営地移動に際してもすべての村機能が保持されたまま、村自体が移動するようのものであった。つまり、遊牧民や家畜の移動とともに村役場の職員、医療チーム、学校、食料配給チーム、供銷合作社の派遣チームなども一緒に移動するものであった。し

表3 新疆北部遊牧地帯における草地生産性と家畜変動

項目	平均産草量 (kg/10a)		家畜平均体重 (kg/頭)			
			綿羊		牛	
	1963年	1983年	1957年	1980年	1957年	1980年
年次	1963年	1983年	1957年	1980年	1957年	1980年
冬営地	283.7	165.8	—	—	—	—
春秋営地	205.1	96.0	—	—	—	—
夏営地	357.6	210.0	46.0	40.5	333.8	300.6

資料) 新疆ボルタラ科学技術委員会「博爾塔拉科技」第15号, 1986年, pp.7-10より作成。

註1) (—)は該当営地での測定がないことを意味する。

註2) 綿羊の1957年の平均体重は9300頭の平均であり、1980年のそれは2976頭の平均である。

註3) 牛の1957年平均体重は27頭の平均であり、1980年の測定対象頭数は不明である。

註4) 産草量はいずれも8月現在の生刈取重量を示す。

かし、遊牧社会におけるこのような行政機能や福祉サービス機能は、全国的に生産請負責任制が本格化する1985年を境にして徐々に後退していったのである。

まず1985年の時点において、供銷合作社の派遣チームは県所在地にある本社へ撤回してしまった。このチームはもともと国营合作社の直轄下にあつて、方々の農業地帯や遊牧地帯に支社として派遣され、商店を構えながら村民に生活用雑貨を販売し、また農牧民からは計画外農産物を購入してきたものである。この供銷合作社派遣チームの撤退は、遊牧の生産にとってさほど致命的な痛みを与えはしなかったが、遊牧民が直接買い物をする機会と楽しみを失わせたことは確かである。

また食料配給チームは、県庁食料局の支援によって派遣・維持されていた。この食料チームは、遊牧民に必要な小麦や小麦粉を、移動式遊牧村役場をとおして遊牧民に配分販売していたのであるが、この食料チームもまた、食料局のコスト削減という予算措置の波に呑み込まれて廃止となった。

一番重要な学校と医療には、常駐していた職員らの交代時のたびに、次第に遊牧村とともに移動するものがいなくなってきた。また、仮に新規大学卒者の赴任があつたとしても、大卒の職員は家族連れの移動を拒みがちであり、単身赴任を志願するようになってきており、任務の遂行に不都合をもたらすことが多くなってきたのである。

このように、公共サービスの“移動的提供”機能の後退傾向もあいまって、遊牧民へのいくぶん強引とみられる定住化推進のなかで、遊牧民の定住化にはまず福祉部門の定住が先決だという見解が強くなり、これら学校や医療チームの定住が遊牧民の定住化政策によって推進されるようになってしまったのである。このような経緯の中で、主としてアウルの老人たちや若い夫婦などが、縁戚やアウル構成員の学校児童たちを引き取り定住するようになったが、その結果、定住地における耕種部門展開の可能性、および少数家族によって担わなければならない遊牧業の新しい生産技術体系の構築を補償されたわけではない。

最後に村役場であるが、今現在も職員が遊牧民とともに移動している。しかし“移動する村役場”としては単なる連絡係としての職員が配置さ

れているのみで、幹部職員は家族とともに定住地に定住しており、彼らは定期的な出張巡回という形で任務を遂行することになっている。集団化時代においてさえもみられたように、現場で実際に確認しながら対応しなければならない遊牧民の苦情や、予想もつかない天変地異によって起こりうる問題解決にその場で素早く対応するといった、かつての村役場機能を失いつつある。このようにして遊牧社会組織は、それまで有機的に構成されていた社会的要素の消失、とくに公共的支援システム機能の後退によって不安定化の一途をたどり始め、遊牧生産の存続を脅かしているのである。

5. 既往事例をモデルとした定住化への軌跡

上述のように、遊牧民は定住化せざるを得ない状況に追い込まれている。フーユン県クルト郷の遊牧地帯には、既に一部のアウルが定住しているが、定住地において本格的に農作物や飼料作物を栽培した事例は出現していない。この村の遊牧民アウルからの定住者は、定住地周辺の自然牧草を刈り取ることによって、アウルから預かった一部の衰弱した家畜の肥育管理にあたっている。このような仕事も、定住化入門の第一歩かもしれない。

本格的に定住化に挑戦している事例として、博楽市小営盤鎮の遊牧村をあげることができる。この地域の遊牧民の定住化は1985年から開始されてきたが、遊牧民が率先してパイオニア的に定住する事例は少なく、そのために地域全体として村ごと一挙に定住化を図ろうと村行政による調査・計画が進められたが、その推進の動きは、もはや後戻りできないほどきわめて強力な行政的推進力を感じさせられた。

しかしここでは、自発的・パイオニア的に定住を挑んでいる5戸の遊牧民の事例を紹介する。定住化するとしたらいかなる要件が不可欠であるかについて、入植条件を無視した強制的な定住化によることよりも、自発的な入植過程を自然にみる方がむしろ端的に明らかになるとみられるからである。表4に示した①と②は昔からの定住農民である。そして、③から⑤がパイオニア的に定住化を試みている遊牧民である。

これらの遊牧民の定住開始時期にラグがあるようにみられるが、それは次のような事情があつた

からである。つまり、遊牧民はできるだけ水の便利が良く、定住している親戚や友人と近い地点を優先したいから、定住にいたるまでにどうしても時間がかかることである。したがって、遊牧民の定住はいきなり実現するものではなく、行政や遊牧民サイド、そして定住地域を含めた合意形成というプロセスを通過せねばならないことをうかがわせる。以下、各事例の営農実態をみる。

①と②の事例は、遊牧民ではなく定住村の農民である。これらの農民は、農牧結合を実現した複合経営であり、この地域における優良農家の代表として紹介された。①の農家は綿羊を主体とした家畜部門を経営に導入し、繁殖した子畜と老廃畜を販売している。この農家は、夏期において家族の構成員が交代しながら、周辺空地で綿羊群を自然放牧している。飼料作物は栽培していないが、農作物の副産物を冬期飼料として利用している。

表4に示されているように、農作物の作付構成

は多様であり、作物栽培における熟練の技能者であることがうかがえるが、飼料作物の栽培については消極的であった。その理由は飼料作物の収穫には多量の労働が必要であること、また刈取機械はまだ高額であるため、現在の営農実績では導入してもペイするか否か判断しかねるということであった。

これに対して②の農家は、搾乳牛を主体とした家畜部門を導入し、年間をとおした牛乳販売収入獲得を実現している。この農家は小麦を主食料に、玉蜀黍を牛の餌にという構想で作付けを構築している。また耕地の一部を搾乳牛の放牧地に利用しており、その放牧地も輪作体系に組み込まれていることがきわめて興味深いところであるが、飼料作物の栽培については、この農家も①農家と同様に、いまのところ積極的に導入する考えはない。

これらに対して、定住化遊牧民である③～⑤の事例は依然として、遊牧的な家畜保有構造を維持

表4 博楽市農牧民の経営形態別営農構造

(単位：人、頭、a、元)

農牧民番号	①	②	③	④	⑤
呼び名 (漢字名)	マベイシャン 馬伯祥	サイデンバイ 塞依丁巴依	アオバクル 阿悟巴庫爾	ムラフメット 木熱和馬因	トシンバト 凶新巴因
民族	回族	ウイグル族	カサフ族	カサフ族	モンゴル族
所属地域	第五農業村	第四農業村	第二遊牧村	第二遊牧村	第二遊牧村
経営形態	定住農業	定住農業	定住遊牧	半定住遊牧	半定住遊牧
定住開始時期	昔から	昔から	1988年～	1990年～	1992年～
人口	11	12	12	9	7
労働力	5	3	3	4	3
家畜頭数	123	18	589	427	239
内：綿羊	122	0	569	395	200
山羊	0	0	0	20	30
牛	1	18	5	6	9
馬	0	0	13	6	4
駱駝	0	0	2	0	0
耕地面積	267	533	467	147	150
内：小麦	134	235	221	0	
玉蜀黍	47	141	87	0	
甜菜	54	0	0	0	
向日葵	34	0	0	0	
牧草	0	0	161	147	
経営粗収入	15405	15000	15374	9480	7800
内：農業部門収入	9780	10000	1444	0	0
牧業部門収入	5625	5000	13930	9480	7800

資料) 1993年秋の現地遊牧民及び農民の実態調査記録より作成。

註) ⑤の遊牧民の農地は友人に無料貸し出し中である。

し、耕種部門における作付構成に大きな格差がみられる。③の遊牧民家族の主人自身は既に定住しているが、息子夫婦が冬期間以外に家畜を夏营地と定住地の間を遊牧・移牧させている。冬营地の利用は既に放棄している。これに対して④と⑤の遊牧民は、息子夫婦を定住させて、自分達はこれまでどおり四季折々の遊牧をいまだ持続してきている。このようにこの地域では、冬营地を放棄し夏期間のみ家畜を遊牧させながらも、どちらかという定住化に挑戦している遊牧民を定住遊牧民と呼び、未だ四季における各营地を利用しながら定住にも試みようとしている遊牧民を半定住遊牧民と呼んでいる。

遊牧民は、永年にわたって作物を栽培することはなく、本来、栽培技術も知らずしたがってその技能も備わっていないといえよう。定住化に挑戦せんとする彼らは、このような未知なる課題に挑戦しなければならなかった。③の遊牧民は1988年から農作物栽培を開始し、小麦と玉蜀黍栽培に挑戦してきたが、4年後の1991年から何とか収穫できるようになったという。しかし若干の遊休農地に牧草を栽培するのではなく、自然叢生の牧草を収穫して自家利用し、余剰部分は販売している。

これに対して、④の遊牧民は農作物の栽培をしていない。それは彼の耕地が水利と定住家屋の建設を完成させていないことが大きな理由であるとともに、農機具の賃貸条件が整っていない、さらに最も重大な課題ともいえる息子夫婦がまだ農作業を開始する決心が整っていないという背景があるためである。したがって、彼は耕地全体の自然叢生牧草を収穫し、一部の牧草を物々交換に供して食料を購入しながら、残りの牧草を自家利用しているだけであった。

また、⑤の遊牧民は分配された土地を友人に無償で貸出している。彼はまず耕作に適した農地取得を実現させることを当面の目的としていたが、実際には野生の土地が貸与された。しかし痩せ地には投資せず、それを当面貸出することによって痩せた土地の農地化を狙う一方、将来、耕種農家としてどのような形で定住化を図るかを検討している最中であった。

このように、遊牧民の定住化形態やその意図はさまざまであり、耕種農家としての水準は、表4に示すように未だ低いレベルにあると思われる。既に、遊牧民の定住化は避けられないと自ら認識されているとは思われるが、しかし、その定住化のあるべき形態やそれに至るプロセスはいかなる軌跡をたどるべきかがまったく不明のままにある。遊牧民の定住化はこうあるべきとして示すべき前例がないからである。したがって、今の遊牧民は既存農民の動作のみようみまねをしながら試行錯誤を繰り返さねばならないが、ごく僅かな知見を纏めて、あえてその試行錯誤過程について概観したものが表5である。

表5は、遊牧民が定住化するためにはどうしても避けて通れないプロセスを念頭において描いたものである。つまり遊牧民が、⑤の営農構造から出発して④、③、②と順次各階梯を踏みながら①に至り、最終的には地域営農の平均的レベルとみられる営農構造に到達することによって、概ね定住化を達成することができたとする考えを示している。

第一のプロセスは、⑤と④という営農形態を踏まえる段階であり、このプロセスを遊牧民の定住化準備プロセスと考える。この段階において、遊牧民は農地取得を実現し、定住施設の建設を行な

表5 博楽市における営農主体別の作付構成比較

項目	地域営農平均 (1985年)	①	②	③	④	⑤
小麦 (%)	47.4	50.0	44.0	47.0	-	-
玉蜀黍 (%)	17.9	18.0	26.0	19.0	-	-
その他作物 (%)	24.6	33.0	-	-	-	-
飼料作物 (%)	10.2	0.0	-	34.0	100.0	-
家畜頭数 (頭/ha)	12.9	46.1	3.4	126.1	290.5	159.3

資料1) 地域営農平均の数値は博楽市統計年鑑(1990年現在)より作成。

資料2) ①から⑤の数値は(1992年現在値)表4より作成。

い、農作業の開始やそのための企画検討をしなければならない。

第二のプロセスは、営農形態の内容を③のように思い切って大きく耕種部門にシフトさせる段階であるが、定住化によって農耕民族となるためには、未だ見習い段階であると措置される。実際にも、遊牧民③にみるように、1988年に定住化を開始したが1990年になってようやく農作物栽培に取り組むことができたが、それでも当初の農作物収量は地域の平均レベルには到底及ばず、その後も生産性向上に苦心している。

第三のプロセスは、②と①という営農形態、すなわち②は乳牛と農耕を結合した営農類型であり、①は綿羊と農耕を結合した営農類型となっている。このように遊牧民は、定住化するためには従来のように多種多様な家畜保有構造のまましかも多頭数規模を維持することは不可能である。これは畜種によって飼養管理プロセスが異なり、多様な畜種部門間の飼養管理および農耕部門との間に労働競争を引き起こすからである。したがって遊牧民は、多様な畜種のうち従来から自分が得意としてきた家畜を選択して、特定の畜種に絞ってそれとの農耕結合のあり方を考えていく必要がある。

第四のプロセスは、仮に地域営農における標準的営農形態を想定するならば、そこで実現されている農作物収量の平均レベルを達成することである(表5における地域営農平均という数値は、博楽市全体の作付面積と家畜頭数統計から作成したものであるが、このような経営形態を唯一無二のように考えているわけではない)。遊牧民にとって無畜の経営形態はまだ想定できないので、定住化遊牧民が目指す最終的な経営形態は、いずれにしても耕畜複合経営を想定せざるをえないであろう。そのためには家畜飼養のための飼料作物の導入は、どうしても実現しなければならない不可欠な部門であるといえよう。また、その飼料作物の作付割合は、少なくとも地域営農の平均的な数値である10%以上を確保することが望ましいといえる。

このような階梯を踏みながら耕畜複合経営を実現した後は、定住化を果たした遊牧民らの中から畜産専門農家として近代的経営者が出現するやもしれない。したがってこの第四のプロセスは、遊

牧民が種々の営農形態へと出発するために必要な資本蓄積が実現しうる営農内容としなければならない。

6. おわりに

このような新疆における遊牧民の定住化が、施策として半ば強制的に進められてきた背景には、それまで広漠砂漠ではあるが辛うじて水資源があり、そのため辛うじて草資源を遊牧することによって有効に利用されてきた乾燥地帯までも、増加し続ける人口のための新たな村落・住宅建設がなされてきたことや、西部大開発プロジェクト推進による石油資源確保のために必要とされる大量の水資源確保のためのダム建設などによって、それまで何千年にもわたって天山山脈などがもたらしてきた広漠地域にとってきわめて重要な水脈体系を崩壊させてしまったことを指摘しなければならない。そのことが草原の水脈を途絶えさせてしまい、遊牧民たちによって永年にわたって利用されてきた草資源が、突然、皆無となることがしばしば起こってきたのである。

さらに、昨今の中国における農民経営の個別化にともない、遊牧民もまた個別経営への移行を余儀なくされたが、それは広範囲にわたる草資源を共同体的に利用してきたシステムの維持を困難にさせ、また、土地利用における農耕民との棲み分け関係にも、少なからず支障を惹起させてきている。このような矛盾を解消すべく提示されてきた政策が、「遊牧民の定住化」であるともいわれているが、本稿では、遊牧民が長年の経験から編み出した遊牧生産技術とそれを支える生産基盤が崩壊し、引いては遊牧社会組織の諸機能が失われつつある実態を明らかにしようとした。

このような情勢の下では、遊牧民はいずれにせよ定住せねばならないと考えられるが、本稿ではその定住化のプロセスについて、辿るべきいくつかの階梯についての示唆を行ってきた。このように遊牧民の定住化が進み、耕種農家に変身するか定住的畜産農家として発展するかは遊牧民自らが選択していくものであるが、このような遊牧民の今後の展開方向のひとつとして、先進国におけるような企業的畜産農家のような姿をも視野に入る

ように変身して行ってほしいと、期待するのである。

そのためには、到底無理な定住化条件下のままに短兵急に定住化を急がせるのではなく、まず新疆地域に適した畜産業の生産システムの開発と、さらに流通、加工、消費までをも視野に入れた産業システムのあり方が検討されるべきである。その下で、遊牧民が定住農家として選択するいずれの形態についても、それらが成立すべく十分な検討と条件整備が加えられながら、進められなければならない。

参考文献

1. アルタイ地区農村合作経済経営服務中心編著「1978—1988年アルタイ地区農村合作経済及農経工作改革成就」アルタイ地区二中校弁工場印刷，1989年。
2. 中国新疆温泉県草原工作站編著「温泉県草場退化与合理利用問題」『博爾塔拉科技』第24号，博爾塔拉新聞社，1986年。
3. 李玉祥編著『新疆畜牧經濟概論』新疆人民出版社，1986年。
4. 政協博樂市委員会編著「博樂市牧区牧民定住半定住狀況的調查報告」博樂市畜牧局，1993年。
5. ズルフィアマイマイティ・志賀永一・黒河功「中国における遊牧民の定住化施策に関する考察—新疆ウイグル自治区における事例分析—」『農経論叢』第60集，2004年。